

災異改元について

明治への改元にあたり「一世一元の制」が実施されて以降、改元は天皇の代替わりにだけ行われることになりましたが、それ以前は天変地異などの災異を理由に元号が改められることが度々でした。国を治める人々は災異による社会への影響を断ち切りたいと考えたことでしょう。四国災害アーカイブスについて資料整理を行っている、災異改元に関する記事に出会うことがあります。以下では、四国の災害にまつわる江戸時代の災異改元の例をご紹介します。

明和9年(1772)に安永への改元が行われました。この年は各地で風水害、火事などの災害が頻繁に起こり、香川県でも春から夏にかけて長雨が続き、世に「辰の洪水」といわれたそうです。「豊浜町誌」(1974年)によると、8月には大風と洪水により、19,000余戸が倒壊、大樹が倒れ、三豊郡内の堤防の決壊が多く、破船大小142艘、圧死者・溺死者46人、牛馬死74頭の被害が出ました。さらに春から秋にかけて疫病が流行し、多度津藩の損害は7,363石余にのぼったといえます。「豊浜町誌」には、「この年、明和九は『めいわく(迷惑)の年』といわれ、11月16日改元、安永元年となる。」と記されています。

また、徳島県の「三加茂町史」(2006年)には、天明から寛政への改元のこと記されています。天明2年(1782)から同7年まで5ヶ年凶作が続きました。天明の飢饉といわれるものです。阿波藩では、天明3年9月に奢侈(しゃし)を禁じ、冬には藩内の村民20,380余人を救済しましたが、凶作が続いて飢饉のための倉庫が底をつき、救済することができなくなったといえます。「三加茂町史」には「天明の飢饉直後に『寛政』と改元されたがそのときの洒落に『てんめい(天明=天命)は食うや、食わずに八、九年、もうこれからはくわんせい(寛政=食わんせ)かい』といったという。」と記されています

愛媛県の「野村町誌」(1997年)には、嘉永から安政への改元のこと記されています。嘉永7年(1854)11月5日、大地震により、家屋倒壊などの被害がありました。また、海岸では津波が襲来し、浸水・流失する民家が続出しました。いわゆる安政の南海地震です。その後1ヶ月間、余震が続きました。「野村町誌」には「この年11月27日に安政と改元されたが、『安政とかえても地震ゆり止まず、いっそゆるなら嘉永でもよし』の狂歌が地震の大きさを物語っている。」と記されています。

安政元年の地震は高知県にも大きな被害をもたらしましたが、嘉永から安政への改元ことは、高知県四万十市の「村誌 川辺のふるさと大川筋」(2008年)でも記されています。「この時代は世の中に何か異変が起こると年号をあらためていたようで、この地震の時も嘉永から安政に改めた。しかし、地震は治まらなかったという。人々は『安政と代えても地震鳴りやまず、それではいっそかえい(嘉永)でもよい。』という狂歌を作ったといわれている。」同じ改元の狂歌でも、こちらには土佐の気風が感じられます。

いずれの年にも、四国だけでなく全国的にさまざまな災害や疫病に見舞われ、その影響を断ち切るために改元が行われたのでしょうが、その様子を風刺する軽妙な洒落や狂歌などからは、改元しても世の中は変わらないよという投げやりな感じや、自然災害だから仕方がないと思うものどこかに文句を言いたい気持ちのほか、改元されてもされなくても我々庶民は生きていくんだという力強さも感じられます。